

教育実習生の受け入れについて

学校法人静岡理工科大学
星陵中学校・高等学校

1 実習生受け入れの条件

- (1) 原則として星陵高等学校の卒業生であること。
- (2) 教職に就くことを第一志望としており、原則として実習を行う年度の静岡県私学教員適性検査を受検すること。単に資格取得の為だけに実習を希望している方は受け入れません。
- (3) 教員としての資質と自覚があること。
(端正な服装・容儀、挨拶などの基本的なマナー、熱心な実習態度など)
- (4) 取得予定の教員免許状が「中学校」のみの場合は、受け入れません。
- (5) 各教科・科目に受け入れの許容人数がありますので、希望状況によっては受け入れをお断りすることがあります。
- (6) 実習期間中は自家用車(自動二輪を含む)を運転しての出退勤は認めません。
(家族による送迎は可)

2 実習の時期・期間

- (1) 実習期間は2～3週間を原則とします。
- (2) 実習開始時期は、次のいずれかです。
第1期 1学期中間試験(5月下旬)終了後頃
第2期 2学期始業式(8月末)頃
申込時に希望を伺い、希望状況によって時期を決定します。具体的な日には実習年度の4月以降に決定します。
- (3) 実習開始の数週間前に、本校において実施するオリエンテーションに必ず出席していただきます。

3 手続きの期間・流れ

- (1) 実習を希望する年の前年の4月～6月に電話で実習を希望する旨を本校担当者に伝え、実習依頼の面談を申し込んでください。面談は実習を希望する前年の9月末までとします。
- (2) 指定された日時に本校を訪問し、面談を受けてください。
面談時に、受け入れ条件の確認、申込書(本校指定様式)の記入をしていただきます。
- (3) 受け入れ(内諾)の可否は10月末ごろまでに申込者に電話などでお伝えします。
大学からの依頼書類等(指定様式はありません)は内諾が決定した後に提出してください。

4 その他

- (1) 「謝礼金」などについては、一切受け取りません。
- (2) 内諾後であっても、受け入れ条件が満たされないことが判明した場合は、内諾を取り消す場合があります。
- (3) 実習を辞退する場合は、速やかに連絡をしてください。

連絡・問い合わせ 星陵中学校・高等学校 教務課
0544-24-4811 (平日 9:00～16:30)